

第3子以降のお子さんを出産のご家庭にお祝状・お祝品を贈呈します！！

「やまぐち子育て連盟（県）」では、「みんなで子育て応援山口県」の実現に向けて、多子世帯を応援する取組を進めています。



©山口県

■ 事業概要

社会全体で子育て家庭を応援するため、第3子以降のお子さんが生まれたご家庭に対し、やまぐち子育て連盟（キャプテン（山口県知事））からの「お祝状」と「お祝品」を贈呈します。

■ 対象世帯

山口県内に住所があり、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに第3子以降のお子さんを出産された次のいずれかの世帯

- 1 出生証明書において、出生子が3人以上と証明された世帯
- 2 住民票上の同一世帯に、子どもが3人以上いる世帯
- 3 その他やまぐち子育て連盟において、多子世帯と判断した世帯

■ お申込方法等

- ① 出生届の提出時に、市町の窓口にて多子世帯応援祝品等の申し出をされた方に対して、出生証明書等の内容を確認し、「多子世帯祝品申込カード」をお渡しします。

※ 里帰り出産などで第3子以降のお子さんを出産されるなど、対象世帯の方で市町の窓口で申込書を受け取られてない方は、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

- ② 申込カードに印字された2次元コードから、スマホ等で専用サイトにアクセスし、申込みを行ってください。

- ③ 「やまぐち子育て連盟（県）」から「お祝状」と「お祝品（県産米引換券＋家事代行サービス利用券）」をお送りします。

※ 県産米引換券は、5kg×12枚綴りで、60kg分の県産米と引換えが出来ます。

※ 家事代行サービス利用券は、1,000円×50枚綴りで、家事代行サービスやハウスクリーニングサービスの利用時に使用できます。

※ お祝品等は、簡易書留郵便でお申し込みを受け付けた月の翌月末までにお届けします。

— お申込み・お問合せ先 —

〒753-8501 山口市滝町1番1号 やまぐち子育て連盟事務局

（山口県 健康福祉部 こども政策課 少子化対策推進班）

TEL : 083-933-2754

FAX : 083-933-2759

E-mail : a13300@pref.yamaguchi.lg.jp



©山口県

この事業の一部は宝くじの収益金で実施されています。